

交 流 通 信

【国内外との交流・多文化共生】

友好都市・長野県宮田村が田原市民まつりに続々登場！

りんごの木オーナー制度や物産展の相互出展など、交流が続いている宮田村について、ご紹介します。

●田原市民まつりに出展しました

10月23日(日)開催の「第9回田原市民まつり」に、田原市の友好都市である長野県宮田村の物産展が出展しました。オーナー制度でおなじみのりんごや甘い蜜の入ったジャム、ジュースなどを販売し、開始1時間でりんごが完売。その後も客足が絶えないほどの大盛況となりました。

ステージでは、平成18年度から参加している「信州梅が里宮田太鼓」の総勢26名が、壮大な演奏を披露。宮田村の名物どんぶり『紫輝彩井』をPRする「どんぶり戦隊どんぶりレンジャー」や豆腐を使ったロールケーキ『天使のつむ



▲信州梅が里宮田太鼓の皆さん

じ』をPRする「とうふマン」も会場を沸かせました。



▲宮田村の特産品が並んだ物産展テント

また、今年初めて「宮田吹奏楽同好会」も参加し、「田原市吹奏楽団」と共演しました。

宮田村から大勢の方がはるばるやってきた「田原市民まつり」。皆さんに、より宮田村を身近に感じてもらえたのではないのでしょうか。



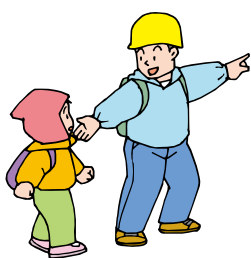
▲とうふマン(前列左)とどんぶりレンジャー

▶政策推進課
☎ 23 局 3507

強制するものではありません。

安全のため、居住者に早めの避難を勧めます。

2 避難勧告



う、ご家族や近隣の方などは、支援を始めてください。

避難に時間がかかる高齢者や障がい者など要援護者が早めに避難ができるよう、ご家族や近隣の方などは、支援を始めてください。

1 避難準備情報

事態の推移により避難勧告や避難指示の発令が予想されるため、避難の準備を呼びかけるものです。

こ

んにちは、けんちゃんです。災害時に、市長が市民の皆さんに「避難勧告」などを発令する場合があります。「自らの身を守る」ため、これらの意味を理解して適切な行動をとることが大切です。

3 避難指示

危険が目前に迫っていますので、すみやかに避難してください。(強制までは行われません。)

4 警戒区域の設定

危険な地域を「警戒区域」として設定し、立ち入りを制限・禁止したり、退去を命令したりします。(従わなかった場合、罰則規定が設けられています。現在、福島第一原子力発電所の半径20 km圏内が警戒区域に設定されています。)

① ↓ ② ↓ ③ ↓ ④ の順に、緊急性や強制力が高くなります。

「避難命令」という言葉を耳にすることがありますが、法律には定められておらず、田原市においても「避難命令」を用いることはありません。

▼防災対策課 ☎ 23 局 3548

みんなで取り組む防災・減災

けんちゃん
「避難勧告」と「避難指示」とは？
防災知恵袋

7

